

校章デザイン案の投票（案）について

◎ 趣 旨

ゆいの杜小学校の校章デザイン案の投票について協議するもの

1 校章作成コンセプト等【前回までの協議事項】

(1) 校章作成の基本的な考え方

- ・ 新しい小学校のシンボル（象徴）として、学校への愛着、親しみ、誇りなどを持つことができ、長きに渡って親しまれるような校章とする。
- ・ ゆいの杜の名前や教育目標に関連するデザインとし、学校が判別できるようデザインに学校名を入れる。（※デザインに市章を含めるかについては、美術専門家等に一任する。）
- ・ 大きさが変わっても見やすいなど、汎用性が高く利用しやすいデザインとする。
- ・ 使用する色は4色程度とし、グラデーションは使用しない。また、単色で表現してもイメージや安定感が損なわれないものとする。
- ・ 意匠権、商標権、著作権等の権利を侵害しないものとする。

(2) 校章デザイン案の方向性

作成を依頼する3パターンの校章デザイン案

校章デザイン案①（植物関連のデザイン）

⇒ 『杜（自然豊かな地域）』がイメージできるよう、校庭の植栽で一番多く近隣の「テクノさくら公園」にちなんだ植物として『桜』を主たるデザインとする校章案

校章デザイン案②（オリジナリティあるデザイン）

⇒ 『結（相互の助け合い、結びなど）』や教育目標である『豊かなかかわり』などを具現化・イメージ化したものを主たるデザインとする校章案

校章デザイン案③（①と②の双方を取り入れたデザイン）

⇒ 桜などの植物の『杜』と『結』のイメージの双方を取り入れたデザインの校章案

(3) 作成方法

- ① 校章の作成にかかる考え方やデザイン化の方向性などの整理
- ② 美術専門家等にデザインの異なる複数の校章案の作成依頼
- ③ 美術専門家等が作成した複数の校章案について、清原中央小学校の児童・保護者等からの投票を実施 ⇒ 今回の協議事項 ※参照別紙1, 別紙2
- ④ 投票結果を踏まえ教育委員会が校章を承認

(4) 依頼する美術専門家等

文星芸術大学（デザイン専攻）

※ 学生がデザインし、大学教員等が補作するなどし、3つの校章案を作成する。

(5) 校章の完成時期

体育館の緞帳や校旗、体育着に校章を入れることから、令和2年8月中に校章を作成する。

2 校章デザイン案の投票について (案)

(1) 投票候補の3つの校章デザイン案

文星芸術大学の学生が作成した校章デザイン案について、文星芸術大学の教員に意見を伺いながら、校章作成ワーキンググループで検討し、下記の3つの校章デザイン案を投票候補とした。

校章デザイン案① 植物関連のデザイン	校章デザイン案② オリジナリティあるデザイン	校章デザイン案③ ①と②の双方を取り入れたデザイン
		
『杜』がイメージできる『桜』と、地域が工業地帯という連想ができるように五角形の幾何学的なイメージを使用してデザインしたもの	植物のつるで線を描き『成長』と『ゆい（相互の助け合い、結びなど）』の『結ぶ』をイメージしてデザインしたもの（新芽は児童を表現している）	『杜』がイメージできる『桜』とひもで、『ゆい（相互の助け合い、結びなど）』の『結ぶ』をイメージしてデザインしたもの（つぼみの状態の桜は児童を表現している）

(2) 募集期間

令和2年6月15日（月）～7月10日（金）

(3) 応募資格

清原中央小学校の関係者（児童・保護者、教職員、地域住民等）

(4) 応募用紙の配付等

- 「校章デザイン案の投票と校歌の歌詞キーワードの募集要項（開校準備だより特別号）」
※参照 [別紙1](#)
 - 清原中央小学校保護者への配付
 - 宇都宮市ホームページへの掲載
 - 清原地区市民センターへの設置※清原中央小学校内の自治会には、応募用紙を回覧して周知する。
- 「宇都宮市立ゆいの杜小学校の校章と校歌について（児童用）」の清原中央小学校児童への配付 ※参照 [別紙2](#)

(5) 応募方法

氏名等の必要事項を記入し、下記のいずれかの方法で応募

- ① 清原中央小学校及び清原地区市民センターの応募受付箱へ投書
- ② 宇都宮市教育委員会への持参又は郵送・FAX・メールにより教育企画課へ送付

(6) その他

- 配付する応募用紙は白黒印刷のため、応募受付箱の近くにカラー版の校章デザイン案の掲示をし、市のホームページとともに配色の確認ができるようにする。

3 今後の主なスケジュール（予定） ※参照 [別紙3](#)

令和2年	6月15日～7月10日	校章デザイン案の投票
	7月下旬	校章の決定
	8月上旬	校章デザイン案の投票結果報告【開校準備委員会】
	8月17日	校章報告【教育委員会】